

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No. 16 平成29年12月12日発行
発行責任者:古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org



学習の前の子どもたちの 学びのや育ちを語り合おう

教育課程づくりを進めるいまからこそ！

各学校での教育課程づくりの取り組みとして、目の前の子どもたちのことを念頭に学校としてめざす子ども像について考えたり、領域教科の具体的な計画を考えていきます。宗谷教組では、こうした各学校の取り組みが意義あるものになるように、後方支援をすることが組合の役割だと考えています。今回は、目の前の子どもたちの学びや育ちを語ることに注目してみましよう。

教育計画を

子どもたちの様子から語り合う

宗谷の学校では大規模校での学年部会や、単学級の学校でのブロックでの取り組みなどを進める際に子どもたちの実態をもとにして学習計画を立てたり、行事などの取り組みの計画を先生方が協同して立てることが多くあります。

例えば、学級づくりを進める上で、子どもたちが抱えている思いを先生方が確

かめ合って指導の方針を立てたり、大きな行事の前には子どもたちの現状を語り、「この取り組みを通して、子どもたちにこんなふうに育ってほしい」という願いを先生方が確かめ合ったりするものです。

あるでしょう。こうした営みは宗谷の教育の根幹にあるということができるといえるでしょう。一方、学習活動のあとで実践を振り返って教育実践を振り返る取り組み、例えばレポートにまとめてあとから討議して研究するような営みは、残念ながら活発には行われていないのが現状にあります。

教育実践を振り返る取り組みでも子どもたちを語り合う

子どもたちは授業の中で、仲間の考えを聞いて、新しくひらめいたり考えが変わったりします。最近では、「学び合い」の授業がさかんに行われていますが、授業のあとで、こうした子どもたちの考えの変化を先生方が集団的に考え合うことは、子どもたちの学びの軌跡を追うことにつながり、子ども理解の視点が深まったり、授業づくりの視点が豊かになります。

教育実践ってなんだろう？

宗谷では教育に関わる営みを、様々な呼び方をしています。例えば先生方をはじめ教育関係者がそれぞれの力を出し合うことを「力合わせ」というのは宗谷独特の言い回しです。協力する・されるという関係ではなく、みんなが教育のために力を出す…という絶妙な言葉選びではないでしょうか。

さて、右のトップ記事でも出てくる「教育実践」という言葉。今月の雑誌「教育」では教育実践ということばの意味を確かめることから、教師は子どもとの応答関係をどのように作り出すのかということがまとめられています。

その中では「教育的働きかけ一般の意味ではない」とした上で「子どものリアルな現実をふまえ、なによりも子どもの中に科学的な知性と、人間的な生き方の自覚を育てようとするリアリズムとヒューマニズムの実践として自覚されてきた」とか、「教育という仕事をよりよいものに(そうさせない圧力に抗して)しようという志向を持った実践的活動」と紹介されています。

よく『教育条理』と言ったりしますが、その中にも込められている「子どもたちを真ん中にして実践を振り返る営み」を改めて大切にしていきたいものです。

民間教育研究団体 冬の全道集会のご案内!

子どもたちの学びを紡ぐ教育実践を学ぶことができる民間教育研究団体(民教)の全道集会をご紹介します。ぜひ、冬休みは札幌に学びに行きませんか?

北海道生活教育研究会 冬の全道集会

■2018年1月5~6日/ちえりあ

第50回北海道生活指導研究大会

子どもたちの「いま」を語り合い、安心につながる活動と学びをつくりだそう

■2018年1月8~9日/かでる2・7

北海道作文教育協議会 冬の研究会

「書かせることで子どもが見える 書くことで子どもが変わる 読み合うことで教室が変わる」

■2018年1月8日~10日/ホテル ライフォート札幌

12月は組合費引き落としが2回あります!

15日は手当(ボーナス)に関する引き落とし日。いつもの金額プラス3,000円(臨時闘争費・専従補償費)です。25日は通常の引き落とし日です。
※組合費は5~2月の各月と、手当支給月(6・12月)の12回払いになっています。

学力について問われる

今日だからこそ

新指導要領に基づいて要請される「人材育成の教育」として「学力」の向上が求められます。それに対して、私たちが願うのは日本国憲法と教育基本法に記されている「人格の完成」の観点による子どもたちの学びを豊かにすることです。教育計画を語る中で子どもたちのことを当然のように語り、

新指導要領に基づいて要請される「人材育成の教育」として「学力」の向上が求められます。それに対して、私たちが願うのは日本国憲法と教育基本法に記されている「人格の完成」の観点による子どもたちの学びを豊かにすることです。教育計画を語る中で子どもたちのことを当然のように語り、

このふたつを両輪にして、宗谷の子どもたちの学びについて考えていくことを通して、これからの学校のあり方を考える教育課程づくりの取り組みが豊かになることを、教職員組合運動として後押しする取り組みを進めましよう。



国家公務員の退職金削減案が国会へ 私たちの声を道教委に届けよう!

政府は、国家公務員の退職手当を削減する「退職手当法改正案」の策定をめざしています。国家公務員の退職手当を平均七十八万円削減するというものです。私たち地方公務員の賃金体系は国家公務員に倣う傾向が強く、見過ごすことはできません。

国家公務員の「退職給付」は退職手当と、企業年金に当たる共済年金の上乗せ分で構成されます。政府は、この総額が民間よりも高いために削減する考え。公務員の賃金は民間企業への影響や経済の循環

文科省は今年四月、「部活動指導員」を制度化する学校教育法施行規則改正を行いました。各都道府県や市町村では、この法改正をもとに具体的な制度化をすることになります。

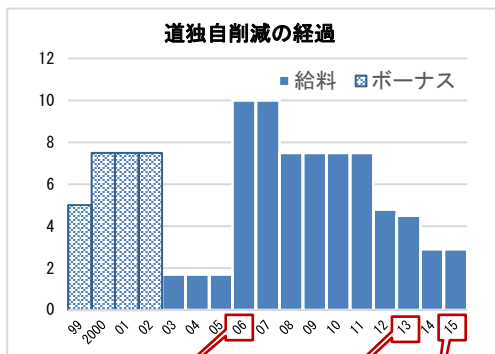
部活動指導員制度、来年春から制度具体化か?

来年春から制度具体化か? 稚内市議会では教育長が答弁

これまでの「外部コーチ」は教諭と連携・協力して技術的な指導を行うことを目的としながら、単独では大会等での生徒の引率はできませんでした。これに対して「部活動指導員」は、学校職員として校長の監督を受け、部活動の技術指導や大

の質的な向上が考えられる。「外部コーチ」はボランティアだったが、部活動指導員は学校職員の位置づけとなる。こうした違いを含めて学校現場に理解してもらう取り組みを進め

に影響を与える観点から問題が大きいものです。政府は、これまでに二〇一三年にも退職金削減を行ってしています。その際は



独自削減17年間で、生涯賃金に400~500万円の差が! (道教組・高教組調べ)

06年の給与構造改革で退職手当は約250万円削減

15年の給与の総合的見直しで退職手当は約50万円削減

13年に強行された退職手当削減約400万円



四百万という大きな金額だったため、定年退職を前に前倒して退職する方もいました。私たち、北海道の公務員

にとつては、数年前までの独自削減により「生涯賃金」という点で言えばすでに大きな痛手を負っています。そのうえで、度重なる退職金削減は、退職目前の世代だけでなく、すべての教職員のみならず、公務員のみならずと声を挙げていかなければならない課題です。

退職手当削減に対する意見を直政要へ届けよう!

宗谷教組をはじめとする道教組、そして高教組は、道が国につづく形でこうした退職手当削減を行うことに対して、賃金確定交渉の場で意見を表明していきます。ぜひ、あなたの声をお寄せください!

全教職員で分担して検討を進める

前回は紹介した稚内のある学校では、前回の指導要領改訂時には、校務運営委員会レベルのメンバーが参加する「教育課程づくり推進委員会」と、教職員全員が分担して所属する「教科・道徳部会」「教科外部会」を校内に設けて、分担して検討を行ったといえます。左の表は、その際の「考えるべき事項」を挙げたものです。

教育課程づくりに向けて検討すべき事項 (平成20年指導要領改訂の場合)

項目	検討すべき課題
教育課程全般	1 教育課程の骨子づくり ◆特色(キーワード)・方向性 2 教育目標等の見直し 3 「教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・英語」の方向性
教科指導	1 移行期への対応(算数・数学・理科を中心に) 2 基礎学力の定着を図る6年間を見通した指導計画づくり
英語道徳	1 高学年外国語の指導内容の検討 ◆ALTの活用を含めて 1 改訂の趣旨をふまえた指導内容の吟味・検討
特別活動	1 改訂の趣旨をふまえた指導内容の吟味・検討 2 どんな力を育てる必要があるのかを焦点化 ①コンパクトな学校行事、②学級活動、③児童会活動、④クラブのあり方
総合的な学習	1 指導内容の検討 ◆時数減に対応する内容の検討
その他	1 「放課後学習会」の今後の方向性の検討 2 年間時数確保のシミュレーション、日課表について

既存の仕組みを活用する方法も

今年、様々な場でこうした「教育課程づくり」の取り組みの歴史をお話してきた中で、「ただでさえ日々が忙しいのに、それ以上に取り組むことには厳しさを感ずる」という声がありました。子どもたちの未来を考えながら取り組みには、今日的な工夫が必要なのかもしれません。

シリーズ 新学習指導要領で子どもと学校は?

⑨ 全教職員で「教育課程づくり」を進める(2)

全教の学習資料で学ぼう!

今年、合同教研でレポート報告された檜山のある学校では、教務部から職員会議に提案する形で、2学期の毎月の職員会議で30分に限定して、小分けにして次期指導要領の特徴や課題を学び合う時間を設ける工夫をしたそうです。こうした日々の学校づくりの営みの中で、全教職員で次期指導要領や教育課程づくりについて考え合う取り組みをすることも工夫しながらできそうです。

全教が作成した学習指導要領改訂の学習資料をお送りしています。ぜひ、冬休みに読んでみてください。「まずは知ることから」です。



◆冬休み前、さいごの宗谷情報です。今回は子どもたちの学びと学校づくり、教師の実践力など「教育課程づくり」の取り組みとともに考えたい話題をメインにしてみました。それと同時に部活動指導員制度など、今後の施策が注目されるものもあります。◆宗谷教組として、2018年も情勢をつかむこと、先生方の実践に関わる情勢や運動を大切にしていきます。◆今年は雪が多いです。健康に気を付けて新年をお迎えください。(naity)

